

5.5 騒音

5.5.1 調査

1. 調査内容

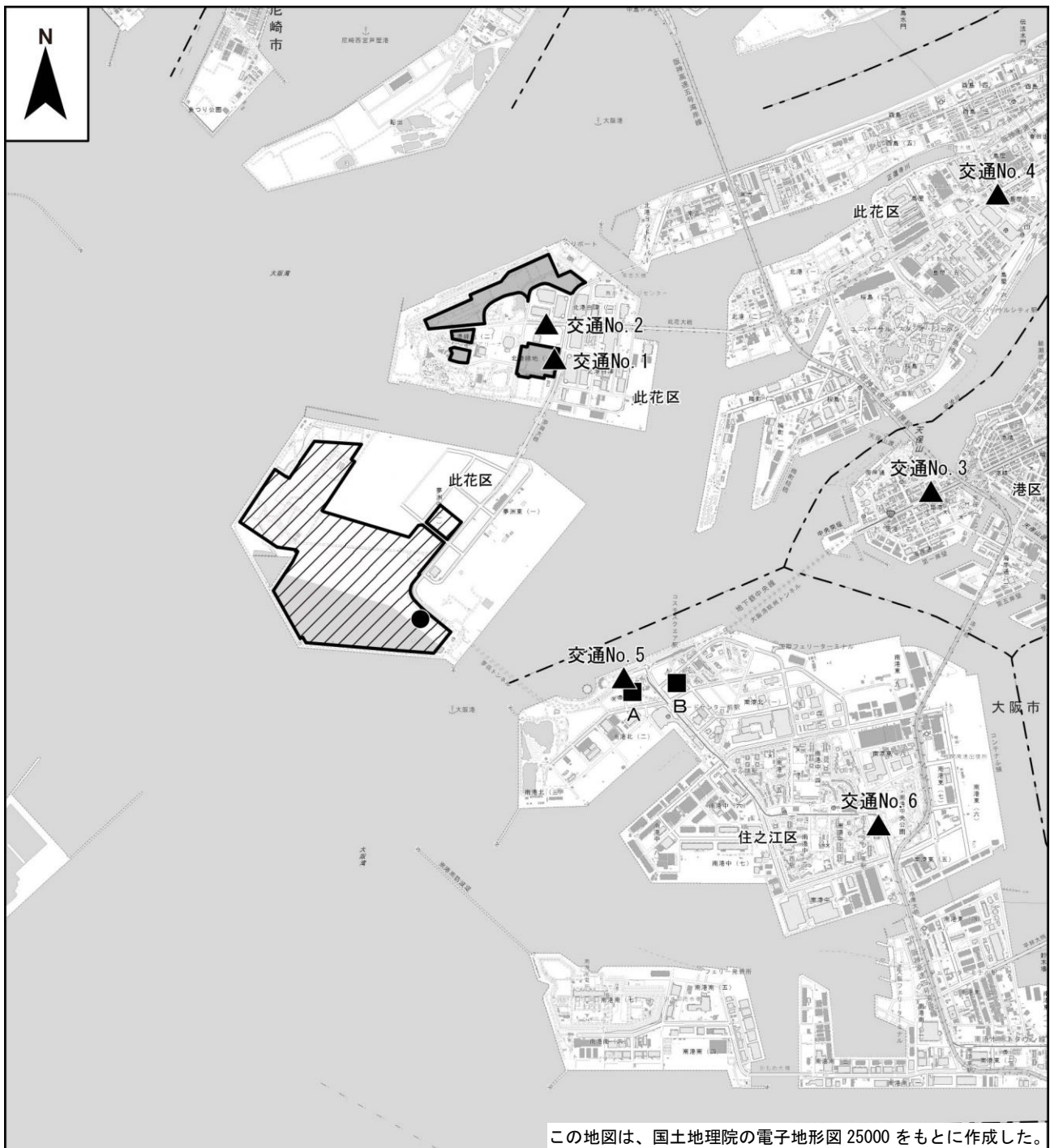
事業計画地周辺における騒音の状況を把握するため、既存資料調査及び現地調査を実施した。現地調査は、環境騒音については会場予定地の1地点及び周辺の2地点、道路交通騒音については施設の利用及び工事の実施に伴う関連車両の主要走行ルートの道路沿道6地点において等価騒音レベル (L_{Aeq}) を測定した。なお、道路交通騒音の調査地点は交通量の調査地点と同じである。

調査内容は表 5.5.1 に、現地調査地点の位置は図 5.5.1 に、道路交通騒音調査地点の道路断面は図 5.5.2(1)～(6)に示すとおりである。



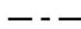



表 5.5.1 調査内容

調査対象項目	調査対象範囲・地点	調査対象期間	調査方法
騒音の状況	大阪市	至近年	既存資料調査 大阪市環境白書 令和3年度版 (大阪市、令和3年)
環境騒音 ・等価騒音レベル: L_{Aeq}	会場予定地: 1地点 会場予定地周辺: 2地点※	平日: 令和2年11月4日(水)12時 ～5日(木)12時 休日: 令和2年11月1日(日) 0～24時	現地調査 「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月環境庁告示第64号)に定める測定方法
道路交通騒音 ・等価騒音レベル: L_{Aeq}	関連車両主要走行ルート : 6地点		

※: ヘリポートの設置に伴う影響を把握するため、会場予定地周辺の2地点を追加した。



凡例

-  会場予定地
-  (仮称) 舞洲駐車場予定地
-  市区界
-  環境騒音・振動、低周波音調査地点
-  環境騒音、低周波音調査地点 (A, B)
-  道路交通騒音・振動、交通量調査 (交通No. 1~交通No. 6)

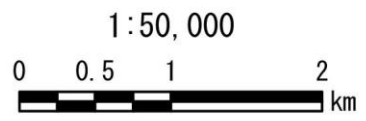


図 5.5.1 現地調査地点

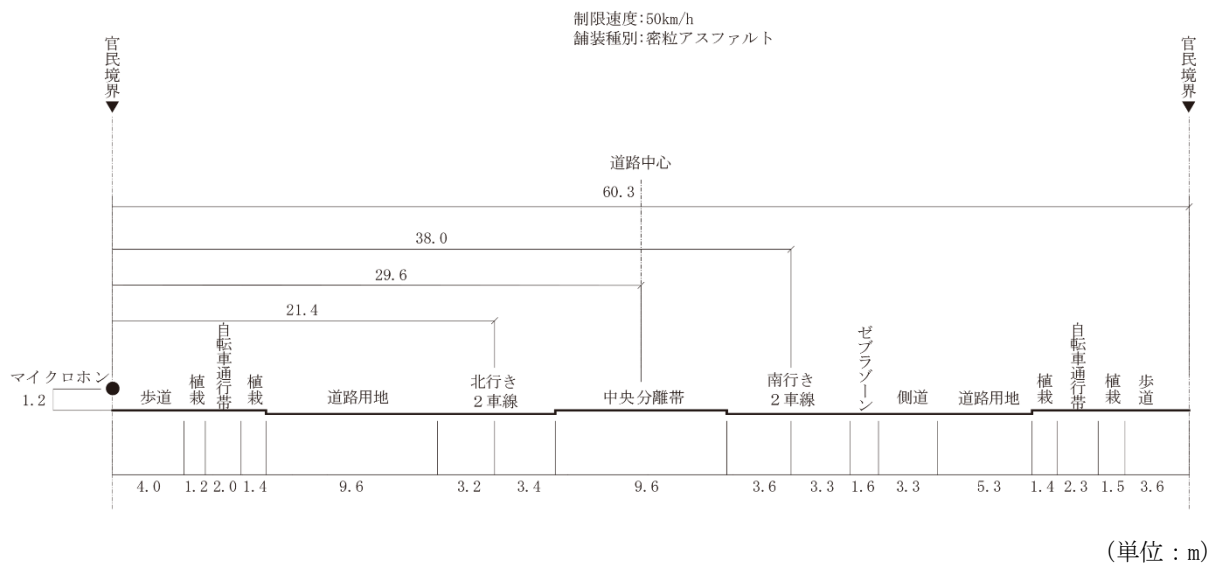


図 5.5.2(1) 道路交通騒音調査地点の道路断面 (交通 No. 1)

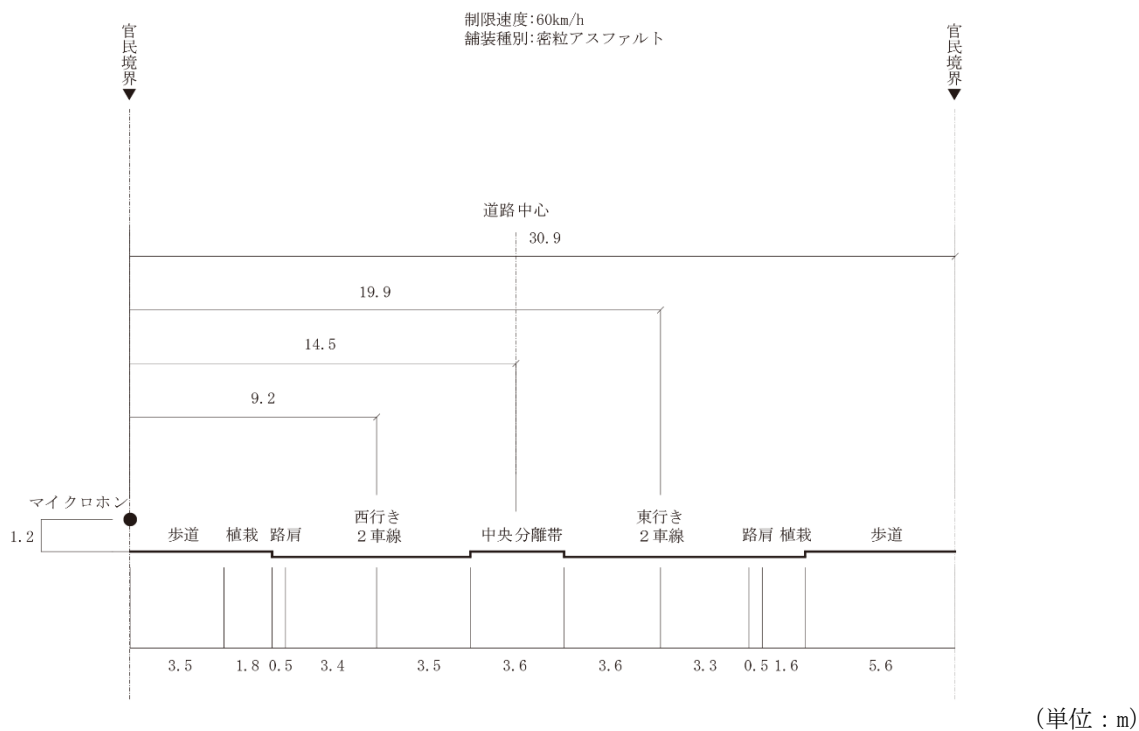


図 5.5.2(2) 道路交通騒音調査地点の道路断面 (交通 No. 2)

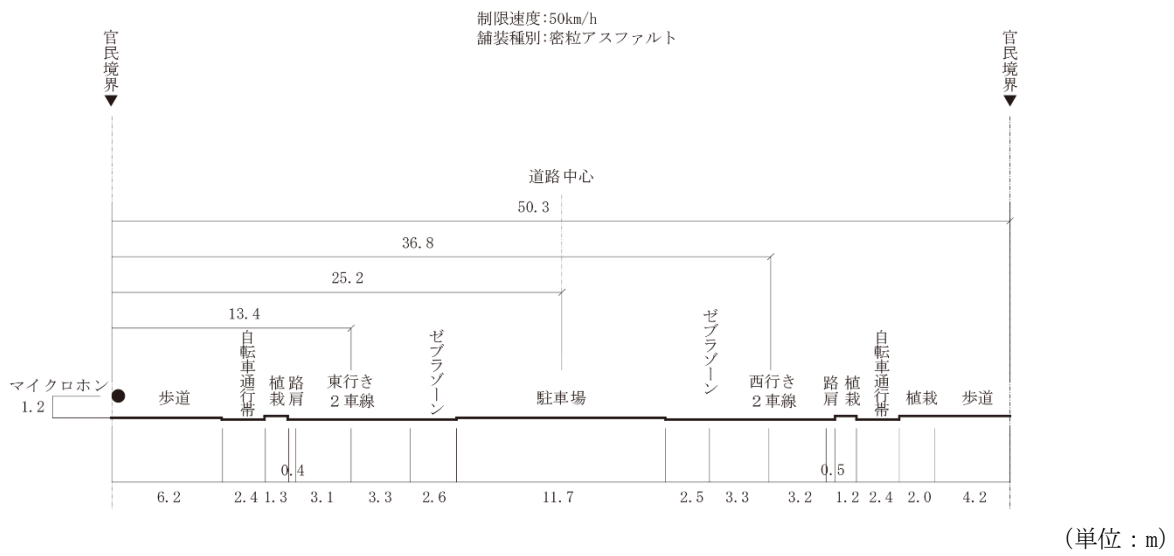


図 5.5.2(3) 道路交通騒音調査地点の道路断面 (交通 No. 3)

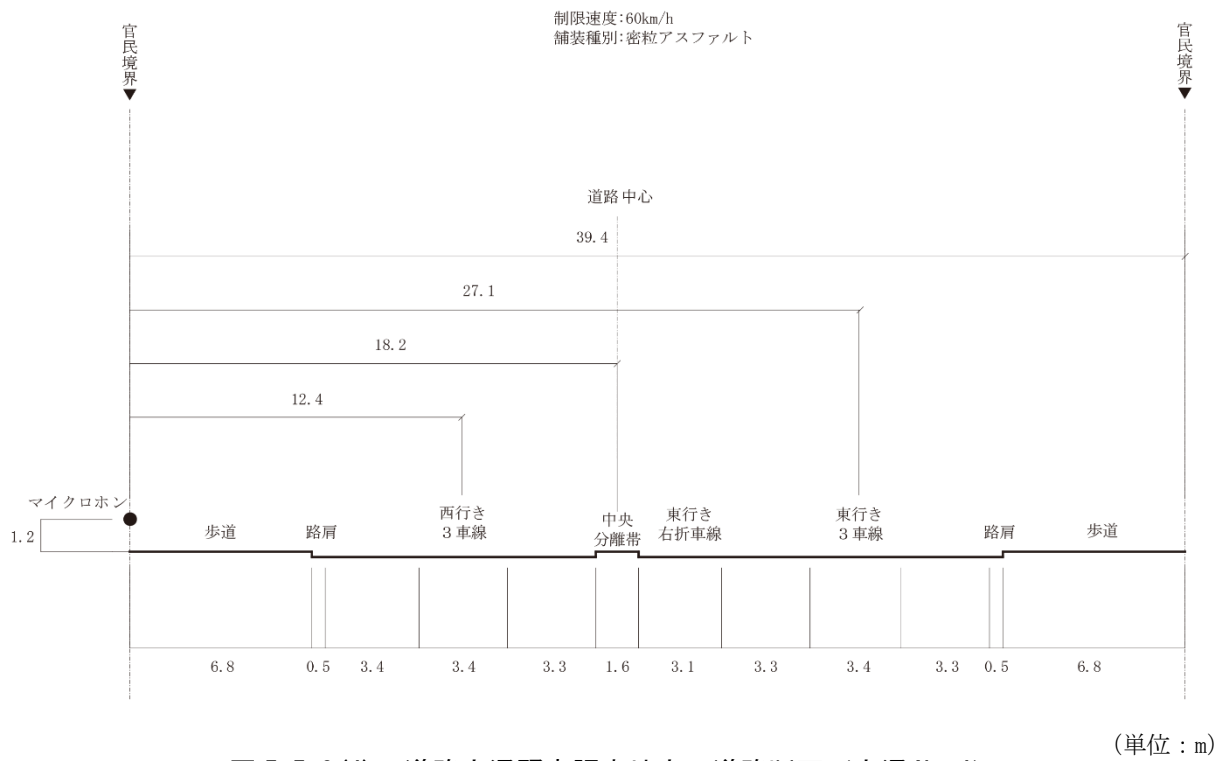
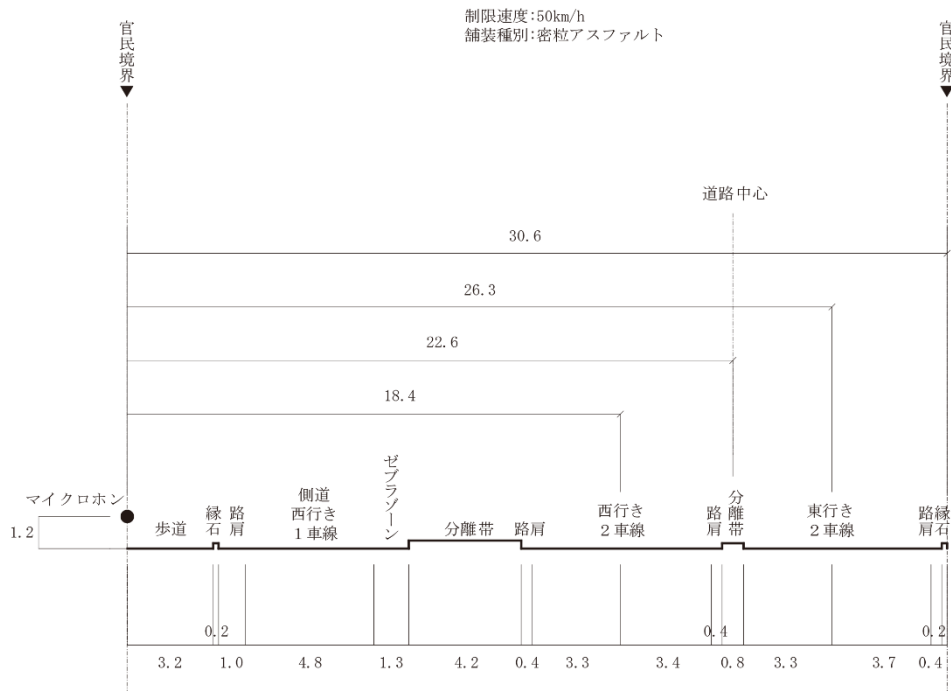
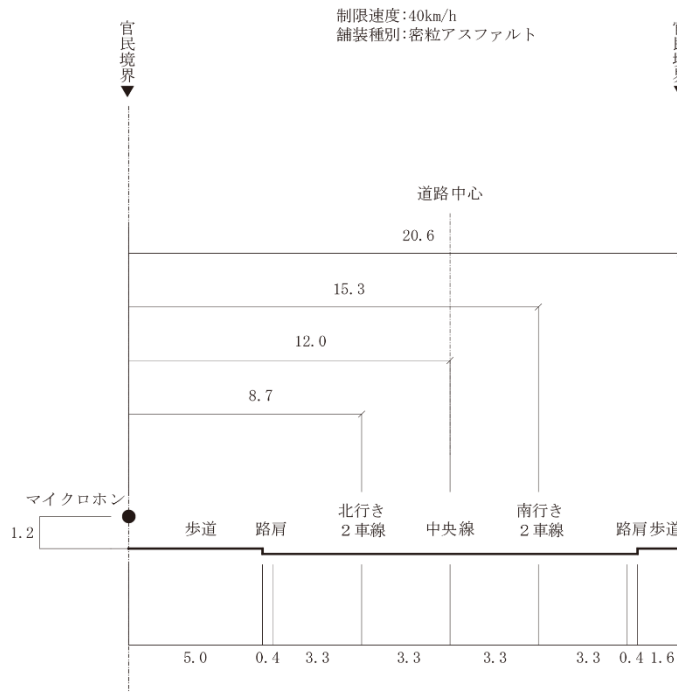


図 5.5.2(4) 道路交通騒音調査地点の道路断面 (交通 No. 4)



(単位: m)

図 5.5.2(5) 道路交通騒音調査地点の道路断面 (交通 No. 5)



(単位: m)

図 5.5.2(6) 道路交通騒音調査地点の道路断面 (交通 No. 6)

2. 調査結果

(1) 既存資料調査

① 大阪市の騒音の状況

a. 騒音の状況

(a) 道路交通騒音

「大阪市環境白書（令和3年度版）」（大阪市、令和3年）によると、令和2年度の大阪市内における道路交通騒音レベルは、昼間で63～72デシベル（平均69デシベル）、夜間で58～69デシベル（平均65デシベル）となっている。

なお、会場予定地周辺の大阪市此花区、港区、住之江区の道路交通騒音の測定結果は、表5.5.2に示すとおりである。

表 5.5.2 道路交通騒音の測定結果（令和2年度）

対象道路	測定地点	用途地域	測定結果[L_{Aeq}]（デシベル）	
			昼間 （6時～22時）	夜間 （22時～翌朝6時）
一般国道26号	住之江区浜口東3-5-16	商業地域	71	67
一般国道43号	此花区春日出北1-20-20	準住居地域	70	66
一般国道172号	港区田中3-1-40	商業地域	63	58
一般国道172号	港区市岡1-5-33	商業地域	67	64
大阪臨海線	住之江区南加賀屋1-1-77	第1種住居地域	68	66
福島桜島線	此花区春日出北2-1-9	商業地域	72	69
住之江区第8905号線	住之江区新北島4-2-3	準住居地域	71	67

出典：「大阪市環境白書（令和3年度版）」（大阪市ホームページ、令和4年4月閲覧）

(b) 騒音に係る苦情件数

「大阪市環境白書（令和3年度版）」（大阪市、令和3年）によると、令和2年度の騒音に係る苦情件数は906件で、全公害苦情件数1,453件の62.4%を占めており、発生源としては、「工事・建設作業」が最も多くなっている。

(2) 現地調査

① 環境騒音

環境騒音レベルの測定は、「JIS C 1509」に定める「サウンドレベルメーター」を用いた。騒音計のマイクロホンは、地上 1.2m の高さに固定し、会場予定地方向に向けて設置した。

環境騒音の調査結果は、表 5.5.3 に示すとおりである。各地点の等価騒音レベル (L_{Aeq}) の昼間の測定値は 48~55 デシベル、夜間の測定値は 46~51 デシベルであり、一般環境 A の平日夜間で環境基準値を上回っていた。

表 5.5.3 環境騒音調査結果 (等価騒音レベル: L_{Aeq})

(単位: デシベル)

測定地点	平休	騒音レベル (L_{Aeq})		環境基準値		主要騒音原
		昼間	夜間	昼間	夜間	
会場予定地	平日	52	48	60	50	自動車、人声
	休日	48	48			自動車、人声
一般環境 A	平日	59	51			自動車、人声
	休日	51	50			自動車、人声
一般環境 B	平日	55	49			自動車、人声
	休日	48	46			自動車、人声

注: 騒音レベルは、昼間の時間帯 (6:00~22:00)、夜間の時間帯 (22:00~6:00) の平均値である。

② 道路交通騒音

道路交通騒音レベルの測定は、「JIS C 1509」に定める「サウンドレベルメーター」を用いた。騒音計のマイクロホンは、地上 1.2m の高さに固定し、道路方向に向けて設置した。

道路交通騒音の調査結果は、表 5.5.4 に示すとおりである。各地点の等価騒音レベル (L_{Aeq}) の昼間の測定値は 58~71 デシベル、夜間の測定値が 52~66 デシベルであり、交通 No. 4 の平日夜間、交通 No. 5 の平日昼夜及び休日夜間、交通 No. 6 の平日昼夜で環境基準値を上回っていた。

表 5.5.4 道路交通騒音調査結果（等価騒音レベル： L_{Aeq} ）

（単位：デシベル）

測定地点	平休	騒音レベル（ L_{Aeq} ）		環境基準値		要請限度値	
		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
交通 No. 1 （臨港道路 舞洲 4 号線）	平日	64	59	65	60	75	70
	休日	59	57				
交通 No. 2 （臨港道路 舞洲 2 号線）	平日	62	58	70	65		
	休日	58	52				
交通 No. 3 （国道 172 号）	平日	67	62	65	60		
	休日	62	61				
交通 No. 4 （市道福島桜島線）	平日	69	66	65	60		
	休日	65	63				
交通 No. 5 （臨港道路 コスモ北線）	平日	71	64	65	60		
	休日	62	62				
交通 No. 6 （臨港道路 中央幹線）	平日	67	62	65	60		
	休日	64	60				

注：騒音レベルは、昼間の時間帯（6:00～22:00）、夜間の時間帯（22:00～6:00）の平均値である。